土地改良法（昭和24年法律第195号）第52条の２第４項において準用する同法第８条第６項の規定により、下古城土地改良事業共同施行下古城地区（駿東郡小山町）の換地計画書を次のとおり縦覧に供する。

平成30年３月27日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

１　縦覧場所

東部農林事務所

２　縦覧期間

平成30年３月27日から平成30年４月23日まで